

新型コロナウイルス感染症への対応について(第三報)

シダックスグループは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客様、パート・アルバイト社員を含む全従業員とご家族の安心・安全確保を目的に対応を進めておりますが、首都圏での「オーバーシュート(爆発的患者急増)を防ぐ重大局面」に対応するため、新たに下記の対策を実施いたします。

当グループでは、全国で約37,000人の従業員が、病院や高齢者施設での食事提供、企業・学校給食、学童保育、地域図書館サービス、そして地域の大切な移動手段であるコミュニティバスやデマンドバス運行など、事業継続責任が伴い、かつ人手に頼るサービスを提供しています。よって、全社一斉の在宅勤務やテレワークなどの対策は採用できませんが、できる範囲のことをできる限り行うことで責任を果たしてまいります。引き続き、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

在宅勤務または交代勤務

職場内の人口密度を半分以下に減らし、未発症の社員からの社内感染を未然に防ぐため、在宅勤務または出勤日や時間帯を分けて出社する。

【期間】2020年3月30日(月)～ ※終了時期は感染が終息する時期を見計らい別途決定

【対象者】グループ全事業会社の従業員のうち、本社(東京都渋谷区)、調布センター(東京都調布市)、首都圏の支店・営業所等に勤務するもの

<継続して行っている対策>

- 「感染症からお客様、職場、従業員を守るための予防対策」
 1. フードサービス事業で培った「感染症予防対策」(発熱時の出勤停止、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット)を全事業部で徹底。(ポスターの掲示による注意喚起)
 2. 従業員のご家族への協力を依頼。(約37,000人の全従業員へ資料を配布)
 3. 通勤時のマスク着用徹底
 4. 勤務中のマスク着用(お客様のご理解・ご協力のもと)
 5. 本社、支店、営業所等全事務所に薬用せっけん、アルコール消毒液設置
 6. 従業員の中国渡航歴確認と体調確認、帰国後の腸内細菌検査の実施。

- 時差出勤
対象従業員が混雑する時間帯を避けて出退社できるよう時差出勤を実施
【期間】2020年2月27日(木)～ ※終了時期は感染が終息する時期を見計らい別途決定
【対象者】グループ全事業会社の従業員のうち、本社、調布センター、全国の支店・営業所等に勤務するもの

- テレビ会議システムの活用
100名以上が参加する大規模な会議やイベントはテレビ会議システムを活用して実施。
国内出張も極力控え、テレビ会議システム等を活用
【期間】2020年2月27日(木)～ ※終了時期は感染が終息する時期を見計らい別途決定

- 海外出張
原則禁止(新型コロナウイルス感染症発症者の多い国への渡航はプライベートも含め全面禁止)
【期間】2020年2月17日(月)～ ※終了時期は感染が終息する時期を見計らい別途決定
【対象者】シダックスグループ全従業員